

令和5年11月30日

お客さま各位

須賀川信用金庫

公益財団法人産業雇用安定センター福島事務所との  
「連携に関する協定書」の締結について

須賀川信用金庫(以下、「当金庫」)は、公益財団法人産業雇用安定センター福島事務所(以下、「産業雇用安定センター」)と「連携に関する協定書」を下記のとおり締結いたしましたのでお知らせいたします。

本協定の締結は、当金庫と産業雇用安定センターが連携して取引先企業の人材ニーズに関する支援を行い、地域における労働力供給の安定、持続的な成長と地域経済の発展に資することを目的としております。


本連携協定締結により当金庫は、多様化する人材ニーズを的確に捉え、地域の事業所の皆さまが抱える経営課題の解決に向けた支援を一層強化し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

- 1 締結日 令和5年11月30日(木)
  
- 2 連携協定の内容
  - (1) 当金庫の取引先の人材ニーズについての産業雇用安定センターへの情報提供に関すること。
  - (2) 当金庫の取引先への産業雇用安定センター職員の同行に関すること。
  - (3) 定期的な情報交換の実施に関すること。
  - (4) その他協定の目的に沿う内容に関すること
  
- 3 公益財団法人産業雇用安定センターについて  
所在地：(本部) 東京都江東区  
(福島事務所) 福島県福島市  
サービス概要：(1) 離職する従業員の方の再就職サポート  
(2) 人材を確保したい企業に対するサポート  
(3) 雇用を維持するための在籍型出向サポート  
(4) 人材育成やキャリアアップのための出向サポート  
(5) 「キャリア人材バンク」での高齢者の再就職サポート  
(6) 従業員のスキルアップ等を目的としたセミナーの開催



地域をつなぎ、地域と共に歩む

 須賀川信用金庫